

千葉県福祉サービス第三者評価の評価結果 (保育所等)

1 評価機関

名 称	株式会社 福祉規格総合研究所		
所 在 地	東京都千代田区神田須田町1-9 神田須田町プレイス203		
評価実施期間	2024年 5月 28日～	2025年 3月 21日	

2 受審事業者情報

(1) 基本情報

名 称 (フリガナ)	社会福祉法人 流山中央福祉会 南流山聖華保育園 ナガレヤマチュウオウフクシカイ ミナミナガレヤマセイカホイクエン		
所 在 地	270-0163 千葉県流山市南流山2-29-4		
交通手段	公共交通機関(電車・バス) 自家用車、自転車、徒歩		
電 話	04-7159-3401	F A X	04-7159-3402
ホームページ	https://minaminagareyama.ncf-kids.com/		
経 営 法 人	社会福祉法人 流山中央福祉会		
開設年月日			
併設しているサービス	<ul style="list-style-type: none"> ・一時保育 ・子育て支援 		

(2) サービス内容

対象地域	市の入所案内に準ずる								
定 員	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計		
	10	15	20	25	25	25	120		
敷地面積	1269.62㎡			保育面積			692.7㎡		
保育内容	0歳児保育		障害児保育		延長保育		一時保育		
	子育て支援								
健康管理	身体測定(毎月)、内科検診・歯科検診(年2回)								
食事	10時おやつ(乳児)・給食・15時おやつ・19時以降補食(延長児)								
利用時間	7:00~20:00								
休 日	日曜・祝日								
地域との交流	職場体験・ボランティア・地域交流イベント								
保護者会活動	保護者の会(父母の会)なし								

(3) 職員（スタッフ）体制

職 員	常勤職員	非常勤、その他	合 計	備 考
	28	5	33	
専門職員数	保育士(幼稚園教諭含む)	看護師	栄養士	
	28	0	1	
	保健師	調理師	その他専門職員	
	0	0	4	

(4) サービス利用のための情報

利用申込方法	入所申込書を市役所（保育課）に提出	
申請窓口開設時間	市役所の開所時間に準ずる	
申請時注意事項	市の入所案内に準ずる	
サービス決定までの時間	市の入所案内に準ずる	
入所相談	市の入所案内に準ずる	
利用代金	保育料：市の入所案内に準ずる その他：園の重要事項に準ずる	
食事代金	園の重要事項に準ずる	
苦情対応	窓口設置	有
	第三者委員の設置	有

3 事業者から利用（希望）者の皆様へ

<p>サービス方針 (理念・基本方針)</p>	<p>養護と教育が一体となって、豊かな人間性を持った子供を育成することを基盤とし、子どもの健全な心身の発達を図ることを基本に、四つの柱・「丈夫な体」よく食べ、よく遊び、よく寝て、健康で明るい子どもを育てます。食育や保健指導にも力を入れています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「広い社会性」将来子どもが社会で円滑に人間関係を築き維持できるよう、愛情溢れる保育を行い、協調性や思いやりの心を育てます。 ・「豊かな情操」多くの「本物体験」に触れながら小さな感動積み重ねることによって感性を磨きます。 ・「確かな基礎能力」誕生から就学までの長期視野を踏まえ、表現や制作、基礎能力の形成、就学前教育など、子どもが主体となるような保育をしています。
<p>特 徴</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・特別保育事業：延長保育18：00～20：00 ・就学前教育：英語指導（2歳から）、体育指導（3歳から）和太鼓指導（4歳から）ワーク（3歳から） 地域交流：一時預かり保育、子育て支援センターさくらんぼルーム
<p>利用（希望）者 へのPR</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・明るく広々とした園舎で、保育室は木のぬくもりが感じられる良い環境です。子どもたちが汗をかきながら遊んでいるホールは、玄関入ってすぐの為、開放感があります。行事の時は集まり、雨の日もホールにサーキットをつくり、どのクラスからも遊び楽しい空間になっている。 ・園庭以外にも2階にテラスがあり、子どもたちの遊ぶ空間があちらこちらに確保してあります。2階テラスでは、夏はプールで遊んだり雨の日でも屋根があるので雨を見たり、気分転換の場所になっている。 ・遊びの中から沢山の事を学び、主体性をはぐくみ自分を大切に、人とのかかわりや基本的な生活習慣の基礎を育てます。 ・日本の文化や四季折々の行事、散歩を通して草花の色や匂い等を感じ心身ともに沢山の感性や主体性を持てるように目的をもって行っています。 ・園だよりやクラスだより、行事新聞、給食・保健だよりでの情報を配信しています。 ・家庭との連携を行い連絡帳や、1日の様子、懇談会、個人面談、参観など毎日の送迎の時もコミュニケーションを取っています。 ・食育にも力をいれ、栽培や食材に触れたり、食具や3色食品群なども取り入れ食に関心を持ってもらうようにしています。 ・職員は危機管理研修にも参加し危機管理、危機対応に対しての学びと、職員の共通理解を持ちながら日々保育に取り組んでいます。

福祉サービス第三者評価総合コメント

特に力を入れて取り組んでいること
<p>地域の子育て支援に取り組み、一時預かり保育や転入者対象の交流イベントも実施している</p> <p>気軽に立ち寄って相談したり、一緒に子どもを見守る「かかりつけの保育園」でありたいと、地域の子育て支援に取り組んでいる。緊急・就労・リフレッシュ等に応じて保育を提供する、一時預かり保育を実施している。また、子育て支援センター「さくらんぼルーム」は、専用の保育室に専属の職員を配置して、フロア開放・園庭開放・発育測定・絵本の読み聞かせ等を行っている。栄養士との懇談会「栄養士の知恵袋」を開催したり、地域交流のため人形劇や移動動物園等の催しを行っている。また、地域の特性として転入者が多く、慣れない環境での子育てを支援しようとの配慮がある。転入者を対象に交流イベントを開いたり、近隣の医療機関・店舗・遊び場情報を地図と一緒に掲示したり、地域の子育て支援情報を収集して提供している。</p>
<p>職員が働きやすい職場となるように環境を整えている</p> <p>有給休暇は90%以上取得している。経営層が消化率を把握し、時間外労働のチェックも定期的に行うことで、休暇の取得を促し、残業をすることが無いように取り組んでいる。行事の際の製作物を減らすために、他園で作成した装飾などを使いまわすようにしたり、ICTの導入による事務の効率化を実施している。福利厚生として、ヨガを行っている。また、学習体験(大人の体験学習)の機会を設けている。育休が取得しやすいように、クラス編成に配慮していることで、育休後に全職員が復職している。復職後も園全体で協力体制を組む環境がある。</p>
<p>子どもの遊びが広がるように、室内環境の整備や玩具の充実に取り組んでいる</p> <p>保育室の環境設定に力を入れて取り組んでいる。玩具の種類を増やしたり、棚の配置を工夫する等、子どもたちが「遊びこむ環境」を作っている。法人内の各園から代表が集まって行う「TOYCLUB」という活動を通じて玩具で遊び込むことの大切さについて研究をしている。職員はそうした活動や研修の中で必要な知識を学び、実践につなげることで取り組みを広げている。</p>
さらに取り組みが望まれるところ
<p>保護者に園の取り組みや想いを正しく理解してもらうために、伝え方等に配慮していく</p> <p>保護者アンケートの総合的な評価は、回答者の8割以上が満足としている。自由コメントでも園の取り組みの良いところを取り上げたり、感謝の言葉が多く見られた。一方で、園の取り組みが誤解されたり、想いが伝わっていないと感じる意見も一部見られた。今回の結果を分析して課題を抽出するとともに、保護者の安心や園に対する信頼がさらに高まるように、引き続き丁寧に伝えていけるよう工夫していくことが期待される。</p>
<p>今後も各種研修を活用する等して、職員の育成に取り組んでいく</p> <p>年間研修計画を策定して、職員の資質と能力向上に取り組んでいる。法人・外部・内部・キャリアアップ研修と多くの職員が参加できるように配慮している。今後も、より質の高い保育を提供することができるように、職員のスキルアップに継続して取り組んでいくことが期待される。</p>

<p>(評価を受けて、受審事業者の取り組み)</p> <p>地域の子育て支援に力を入れているからこそ、園の様子も知ってもらい入園希望者も多くいることに感謝している。子どもの経験・体験を多く取り入れ「遊びこむ環境」に力を注ぎ、より一層保育力の向上を目指したい。一方で、園の考え・想いがまだまだ伝わっていないこともあったので、更にコミュニケーションをとり、保護者の言葉に耳を傾けると同時に「子どもにとって一番良い方法」を考えて運営していきたいと思う。また、職員が働きやすい環境を整えているが、評価を受けてさらに改善できる所を洗い出し、皆で話し合いながら、主体的に動き、引き続き職員の定着に務めていきたい。</p>
--

福祉サービス第三者評価項目（保育所等）の評価結果

大項目	中項目	小項目	項目	標準項目		
				■実施数	□未実施数	
I	福祉サービスの基本方針と組織運営	1 理念・基本方針	理念・基本方針の確立	1 理念や基本方針が明文化されている。	3	0
			理念・基本方針の周知	2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	3	0
				3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	3	0
		2 計画の策定	事業計画と重要課題の明確化	4 事業計画が適切に策定され、計画達成のため組織的に取り組んでいる。	6	0
			計画の適正な策定	5 施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	3	0
		3 管理者の責任とリーダーシップ	管理者のリーダーシップ	6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組み指導力を発揮している。	5	0
		4 人材の確保・養成	人事管理体制の整備	7 全職員が遵守すべき法令や倫理を明示し周知している。	3	0
				8 人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	4	0
			職員の就業への配慮	9 事業所の就業関係の改善課題について、職員（委託業者を含む）などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	5	0
			職員の質の向上への体制整備	10 職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	5	0
II	適切な福祉サービスの実施	1 利用者本位の保育	利用者尊重の明示	11 施設の全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	4	0
				12 個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	4	0
			利用者満足度の向上	13 利用者満足度の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	4	0
			利用者意見の表明	14 苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	4	0
	2 教育及び保育の質の確保	教育及び保育の質の向上への取り組み	15 教育及び保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、教育及び保育の質の向上に努めている。	3	0	
		提供する保育の標準化	16 提供する教育及び保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	4	0	
	3 教育及び保育の開始・継続	教育及び保育の適切な開始	17 保育所等利用に関する問合せや見学に対応している。	2	0	
			18 教育及び保育の開始に当たり、教育及び保育方針や内容を利用者に説明し、同意を得ている。	4	0	
	4 子どもの発達支援	教育及び保育の計画及び評価	19 保育所等の理念や保育方針・目標に基づき全体的な計画が適切に編成されている。	4	0	
			20 全体的な計画に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	5	0	
			21 子どもが主体的に活動できる環境が整備されている。	6	0	
			22 身近な自然や地域社会と関わられるような取り組みがなされている。	4	0	
			23 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	6	0	
			24 特別な配慮を必要とする子どもの教育及び保育が適切に行われている。	6	0	
			25 在園時間の異なる子どもに対して配慮がなされている。	4	0	
			26 家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	2	0	
			子どもの健康支援	27 子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	4	0
			28 感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	3	0	
	5 安全管理	環境と衛生	30 環境及び衛生管理は適切に行われている。	3	0	
		事故対策	31 事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	4	0	
		災害対策	32 地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	5	0	
	6	地域	地域子育て支援	33 地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	5	0

保育所等 項目別評価コメント

(利用者は子ども・保護者と読み替えて下さい)

標準項目 整備や実行が記録等で確認できる。 確認できない。

	評価項目	標準項目
1	理念や基本方針が明文化されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・基本方針が法人・保育所等の内部文書や広告媒体(パンフレット、ホームページ等)に記載されている。 ■ 理念・基本方針から、法人、保育所等が実施する教育及び保育の内容や法人、保育所等の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。 ■ 理念・基本方針には、児童福祉法や保育所保育指針の保育所等・教育及び保育に関する基本原則が盛り込まれている。
<p>(評価コメント)</p> <p>保育理念は、「養護と教育が一体となって豊かな人間性をもった子どもを育成する」である。心身の発達を図る、「丈夫な体」、「広い社会性」、「豊かな情操」、「確かな基礎能力」の4つの柱を基本方針としている。大切な時期に子どもを預かるという責任と自覚を持って、愛情豊かに一人ひとりと向きあい保育をしていく。全体的な計画に記載して事業計画書に盛り込む他、対外的にはホームページの冒頭に掲載している。</p>		
2	理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・方針を事業所内の誰もが見やすい箇所に掲示し、職員配布文書に記載している。 ■ 理念・方針を会議や研修において取り上げ職員と話し合い共有化を図っている。 ■ 理念・方針の実践を日常の会議等で話し合い実行面の反省をしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>事務所に保育目標を掲示して、職員がいつでも確認できるようにしている。また、パンフレット、入園のしおり(重要事項説明書)、新人研修ファイル(1人1冊配布)にも記載している。入社時には、オリエンテーションや新人研修(法人にて実施)で学ぶ機会がある。全体的な計画にも記載し、日々の保育にも反映させている。</p>		
3	理念や基本方針が利用者等に周知されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 契約時等に理念・方針が理解しやすい資料を作成し、分かりやすい説明をしている。 ■ 理念・方針を保護者に実践面について説明し、話し合いをしている。 ■ 理念・方針の実践面を広報誌や手紙、日常会話などで日常的に伝えている。
<p>(評価コメント)</p> <p>重要事項説明書に記載し、入園面談にて説明している。入園後には、クラス懇談会や個人面談等で保護者に説明したり話し合いを行っている。保護者に対して、園だより、クラスだより、クラスからのお知らせ、行事新聞、ホームページ等を通じて日々の取り組みを伝えている。</p>		
4	事業計画が適切に策定され、計画達成のため組織的に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 中・長期事業計画を踏まえて策定された事業計画が作成されている。 ■ 事業計画が具体的に設定され実施状況の評価が行える配慮がなされている。 ■ 理念・基本方針により重要課題が明確にされている。 ■ 事業環境の分析から重要課題が明確にされている。 ■ 現状の反省から重要課題が明確にされている。 ■ 運営の透明性の確保に取り組んでいる。
<p>(評価コメント)</p> <p>5年ごとに中長期計画を策定している。中長期計画を踏まえて、年度単位の事業計画書を策定し、部門毎の年間計画を盛り込んでいる。法人の組織図、園内の各職員の業務分担も掲載している。業務分担では、複数の役割を持つ職員について、それぞれのウェイトも明示している。当法人では各園に事務長を置いて対外的な書類の作成を担当させ、園長が保育現場を直接指導できる時間を増やせるよう配慮している。理念や基本方針を基にカリキュラムを立て、評価反省を行い、子どもの姿や発達に合わせた課題を明確にしている。保育環境を日々見直したり、ヒヤリハット報告を行うことで、危険個所を把握して修繕を行ったり、環境を整えている。クラス会議にて月案、週案の評価反省を行うことで課題を明確にし、職員間で共有している。</p>		
5	事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 各計画の策定に当たっては、現場の状況を把握し、職員等の参画や意見の集約・反映のもとに策定されている。 ■ 方針や計画、課題は会議や研修会等にて説明し、全職員に周知されている。 ■ 年度終了時ではもとより、年度途中にあっても、あらかじめ定められた時期、手順に基づいて事業計画の実施状況の把握、評価を行っている。
<p>(評価コメント)</p> <p>各種会議、ミーティング等を通じて、現場の状況の把握や職員の意向を把握している。この他、主会議、担当者会議(看護・栄養)、法人会議等を開催し、それぞれの参加者や目的を明確にしている。毎月の振り返りや、期毎の振り返りを行い、評価反省を行っている。ミーティングや会議で決まったことは、参加できなかった職員に伝える他、会議録を読むことで周知している。法人では、毎月1回各園の園長、主任、副主任、事務長、栄養士、看護師など職種毎に会議を持ち、共通の課題について検討をしている。法人内では、職員の学習体験(大人の体験学習)の機会を設けたり、コミュニケーションを図る企画を立案する等、組織の一体感を意識してもらえるように取り組んでいる。</p>		
6	理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組み指導力を発揮している。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・方針の実践面の確認等を行い、課題を把握し、改善のための具体的な方針を明示して指導力を発揮している。 ■ 職員の意見を尊重し、自主的な創意・工夫が生まれやすい職場づくりをしている。 ■ 研修等により知識・技術の向上を図り、職員の意欲や自信を育てている。 ■ 職場の人間関係が良好か把握し、必要に応じて助言・教育を行っている。 ■ 評価が公平に出来るように工夫をしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>業務遂行度評価シートを用いて、職員は個人目標を設定するのに加え、項目に沿って自己評価を行う。これを基に園長と年に2回の評価面談を行い、自己評価、課題を把握し、改善のための助言を行っている。日々の保育や行事では、職員の得意分野や職員間で話し合った意見を活かせるように職員がお互いを認め合っている。職員がやりたいという気持ちを大切にすため、行事などの係りや担当するクラスについて翌年度の希望を把握している。法人内研修、園内研修、新人研修、外部研修等、多くの研修を年間で計画し、参加させている。</p>		

7	全職員が遵守すべき法令や倫理を明示し周知している。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 遵守すべき法令や倫理を文書化し、職員に配布されている。 ■ 全職員を対象とした、法令遵守と倫理に関する研修を実施し、周知を図っている。 ■ プライバシー保護の考え方を職員に周知を図っている。
<p>(評価コメント)</p> <p>職員の心得を作成している。新人研修の際には、SNSの使用を含む個人情報保護規程について事例を含めて説明をしたり、危機管理要領にて虐待についても学ぶ機会を設けている。人権擁護についての個人セルフチェックを実施し、クラスごとに保育の見直しを行い、共通理解をしている。</p>		
8	人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 人材確保・定着・育成の方針と計画を立て実行している。 ■ 職務の権限規定等を作成し、職員の役割と権限を明確にしている。 ■ 評価基準や評価方法を職員に明示し、評価の客観性や透明性の確保を図られている。 ■ 評価の結果について、職員に対して説明責任を果たしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>業務遂行度評価シートを用いて、職員は個人目標を設定するのに加え、項目に沿って自己評価を行う。同シートでは職員の各層に求める基準を明確にしており、見直しを持てるように工夫している。評価結果は本人に対して口頭や文書でフィードバックする仕組みである。職務分担表において、職員の役割を明確にしている。</p>		
9	事業所の就業関係の改善課題について、職員(委託業者を含む)などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 担当者や担当部署等を設置し職員の有給休暇の消化率や時間外労働のデータを、定期的にチェックしている。 ■ 把握した問題点に対して、人材や人員体制に関する具体的な改善計画を立て実行している。 ■ 職員が相談しやすいような組織内の工夫をしている。 ■ 職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生事業を実施している。 ■ 育児休暇やリフレッシュ休暇等の取得、ワーク・ライフ・バランスに配慮した取り組みを行っている。
<p>(評価コメント)</p> <p>有給休暇は90%以上取得している。消化率を本人と事務、園長で把握している。時間外労働のチェックも定期的に行っている。行事の際の製作物を減らすために、他園で作成した装飾などを使いまわすようにしたり、ICTの導入による事務の効率化を実施している。福利厚生として、ヨガを行っている。また、学習体験(大人の体験学習)の機会を設けている。育休が取得しやすいように、クラス編成に配慮している。育休後に全職員が復職している。復職後も園全体で協力体制を組む環境がある。</p>		
10	職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 中長期の人材育成計画がある。 ■ 職種別、役割別に能力基準を明示している。 ■ 研修計画を立て実施し、必要に応じて見直している。 ■ 個別育成計画・目標を明確にしている。 ■ OJTの仕組みを明確にしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>中長期計画に人材育成計画を盛り込んでいる。業務遂行度評価シートは、保育士、栄養士等、それぞれに基準を定めている。同シートでは職員の各層に求める基準を明確にしており、見直しを持てるように工夫している。法人内研修、園内研修、新人研修、外部研修等、多くの研修を年間で計画している。今年度の法人研修では、発達支援・年齢別・玩具等について学んだ。新人職員は法人新人研修やマナー研修に参加する。外部研修は、年度途中で開催が決まったものに対しても参加できるようにしている。職員毎の研修参加履歴を把握して、必要に応じた研修に参加できるようにしている。日常の保育や業務の中で、個人のスピードに合わせて個別に指導を受ける仕組みがある。</p>		
11	全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 子供の尊重や基本的人権への配慮について勉強会・研修を実施している。 ■ 日常の援助では、個人の意思を尊重している。 ■ 職員の言動、放任、虐待、無視など行われることの無いように、職員が相互に振り返り組織的に対策を立て対応している。 ■ 虐待被害にあった子どもがいる場合には、関係機関と連携しながら対応する体制を整えている。
<p>(評価コメント)</p> <p>人権擁護についてのセルフチェックを実施している。保育所保育指針や児童憲章の内容をミーティングで取り上げ、そこに立ち戻って保育を見直す機会を設けている。日々の保育の中で、子どもの意思や欲求に応えるように関わっている。園長、主任、副主任が保育指導に入り、職員の気になる言動があれば指導を行っている。また、職員同士でも注意し合える環境となっている。児童相談所や市役所の子ども家庭課と連携を図っている。</p>		
12	個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 個人情報の保護に関する方針をホームページ、パンフレットに掲載し、また事業所等内に掲示し実行している。 ■ 個人情報の利用目的を明示している。 ■ 利用者等の求めに応じて、サービス提供記録を開示することを明示している。 ■ 職員(実習生、ボランティア含む)に研修等により周知徹底している。
<p>(評価コメント)</p> <p>法人のホームページにプライバシーポリシーを掲載している。入園のしおり(重要事項説明書)では、個人情報保護方針を掲載し、個人情報の利用について、保護者から同意書を提出してもらっている。個人情報の開示についても同方針に記載している。重要事項説明書は各家庭に配布すると共に、園内でも閲覧できるようにしている。職員には入職時に秘密情報の保持について説明をして、誓約書を提出してもらっている。実習生やボランティアに対しても、オリエンテーションの際に説明をして誓約書を提出してもらっている。</p>		

13	利用者満足度の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■利用者満足度を把握し改善する仕組みがある。 ■把握した問題点の改善策を立て迅速に実行している。 ■利用者・家族が要望・苦情が言いやすい雰囲気を作っている。 ■利用者等又はその家族との相談の場所及び相談対応日の記録がある。
<p>(評価コメント)</p> <p>大きな行事後には保護者アンケートを行っている。出された意見は真摯に受け止め、改善できる箇所は見直している。日々の連絡帳からも、保護者の意見や要望を把握するほか、日頃からコミュニケーションを取ることで、話しやすい雰囲気を作っている。玄関横に事務所が有り、ドアを開けておくことで声をかけてもらいやすいように工夫している。</p>		
14	苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	<ul style="list-style-type: none"> ■保護者に交付する文書に、相談、苦情等対応窓口及び担当者が明記され説明し周知徹底を図っている。 ■相談、苦情等対応に関するマニュアル等がある。 ■相談、苦情等対応に関する記録があり、問題点の改善を組織的に実行している。 ■保護者に対して苦情解決内容を説明し納得を得ている。
<p>(評価コメント)</p> <p>重要事項説明書に相談・要望・苦情に関する窓口を明記している。受付担当者は主任、解決責任者は園長である。苦情解決の第三者委員を2名に委嘱し、園内に掲示している。苦情解決に関する規程を定め、苦情報告の記録を保管している。改善できる内容の場合は、園として、法人として改善策を考えて対応を行っている。また、保護者からのご意見に対し話しを聞き、園としての考えが伝わるように配慮している。</p>		
15	教育及び保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、教育及び保育の質の向上を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■教育及び保育の質について自己評価を定期的に行う体制を整備し実施している。 ■教育及び保育の質向上計画を立て実行し、PDCAサイクルを継続して実施し恒常的な取り組みとして機能している。 ■自己評価や第三者評価の結果を公表し、保護者や地域に対して社会的責任を果たしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>職員は個々に業務遂行度評価シートを使い、職種別の各層に求める基準、個人目標に沿って定期的に自己評価を実施している。保育は全体的な計画に基づく年間カリキュラム、月案・週案を作成し、職員の子どもへの配慮を記して、期末やその都度評価・反省を行い、次の計画に反映させている。第三者評価の結果も職員・保護者・地域に公表して、その結果から改善策を検討している。在園児の保護者や、子育て支援事業への参加者にも、折に触れてアンケート調査、懇談、連絡帳等で感想や意見を聞き、評価・見直しに活かしている。</p>		
16	提供する教育及び保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■業務の基本や手順が明確になっている。 ■分からないときや新人育成など必要に応じてマニュアルを活用している。 ■マニュアル見直しを定期的に行っている。 ■マニュアル作成は職員の参画のもとに行われている。
<p>(評価コメント)</p> <p>基本事項・手順を明確にした各種マニュアルを整備している。毎年、項目ごとに担当する職種が中心になり、内容を見直し必要時は改訂している。法人が複数の保育園を運営しているため、東京都、千葉県、各市町村の状況や、各地の取り組みの最新情報が園長会・主任会を通して得られる。それらも活用して、基本事項や手順を見直している。日常の保育に必要な標準的実施方法や配慮点は、全てを記載した実務マニュアルがある。実務マニュアルは社外秘として職員一人ひとりに配布して、項目別に編集しており必要時に速やかに確認できる。</p>		
17	保育所等利用に関する問合せや見学に対応している。	<ul style="list-style-type: none"> ■問合せ及び見学に対応できることについて、パンフレット、ホームページ等に明記している。 ■問合せ又は見学に対応し、利用者のニーズに応じた説明をしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>当園のホームページ、行政の入園案内サイトや資料にて、問い合わせ方法や見学ができることを発信している。見学日を設定して、事前に電話で受け付けている。見学は1日5～6組を上限に、遊びやおやつの様子がわかる平日午後実施するが、希望があれば土曜日に対応することもある。見学時は見学者用のしおりを渡して、園長、主任、もしくは当日の当番リーダーが園内を案内して説明する。見学時に見ることができない行事等の様子は、写真・動画を使い紹介している。</p>		
18	教育及び保育の開始に当たり、教育及び保育方針や内容等を利用者に説明し、同意を得ている。	<ul style="list-style-type: none"> ■教育及び保育の開始にあたり、理念に基づく教育及び保育方針や内容及び基本的ルール等を説明している。 ■説明や資料は保護者に分かりやすいように工夫している。 ■説明内容について、保護者の同意を得るようにしている。 ■教育及び保育の内容に関する説明の際に、保護者の意向を確認し、記録化している。
<p>(評価コメント)</p> <p>入園前の説明会で、入園のしおり(重要事項説明書)を使い、保育方針、保育内容、保育園のルール等を園長・主任が保護者に説明している。入園のしおりはカラー写真を使う等、保護者が分かりやすいように工夫している。説明の内容については、保護者から同意書の提出によって同意を得ている。入園前の個人面談で子どもの様子や生活環境等を保護者から聞き取るとともに、保護者の意向も確認して記録し、配慮が必要なこと等を他の職員に周知している。特に食物アレルギーがある場合は、園長・主任・栄養士が揃って面談して個別対応を把握している。</p>		

19	<p>保育所等の理念や教育及び保育方針・目標に基づき全体的な計画が適切に編成されている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 全体的な計画は児童憲章、児童の権利に関する条約、児童福祉法、保育所保育指針などの趣旨をとらえて作成している。 ■ 全体的な計画は、教育及び保育の理念、方針、目標及び発達過程などが組み込まれて作成されている。 ■ 子どもの背景にある家庭や地域の実態を考慮して作成されている。 ■ 施設長の責任の下に全職員が参画し、共通理解に立って、協力体制の下に作成されている。
<p>(評価コメント)</p> <p>「養護と教育が一体となって豊かな人間性をもった子どもを育成する」を保育理念としている。子どもの健全な心身の発達を図る「丈夫な体」、「広い社会性」、「豊かな情操」、「確かな基礎能力」の4つの柱を基本方針としている。全体的な計画は保育理念、保育方針、保育目標を明示して、発達の過程に沿った保育のねらい・内容、配慮が必要なことも明記している。全体的な計画を事業計画に盛り込むほか、ホームページ等に掲載して保護者にも内容を伝えている。計画を作成する時は、各部署やクラスから反省・意見を募り、園長を中心に作成している。</p>		
20	<p>全体的な計画に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 全体的な計画に基づき、子どもの生活や発達を見通した長期的な指導計画と短期的な指導計画が作成されている。 ■ 乳児、1歳以上3歳未満児、障害児等特別配慮が必要な子どもに対しては、個別計画が作成されている。 ■ 発達過程を見通して、生活の連続性、季節の変化を考慮し、子どもの実態に即した具体的なねらいや内容が位置づけられている。 ■ ねらいを達成するための適切な環境が構成されている。 ■ 指導計画の実践を振り返り改善に努めている。
<p>(評価コメント)</p> <p>全体的な計画に基づき、年間・月間・週ごとのカリキュラム(計画)を作成している。さらに、0～2歳児と特別な支援や配慮が必要な子どもは、個別計画を作成している。毎日の様子は各クラスで日誌に記録しており、子ども一人ひとりの発達の過程は児童票に記録している。それらをもとに、各カリキュラム(計画)の期末に実施した保育を振り返り、評価・反省して次期の計画に反映している。特に成長・発達に伴う変化や個人差が大きい乳児クラスは、クラス担任が毎日ミーティングをして子どもの状況を確認している。各クラスで年齢に応じた環境構成や遊び込める環境づくりを行っている。遊びこむをテーマに玩具・環境設定・遊び方等を探究する「TOYCLUB」が法人内に発足し、その取り組みを各園の実践に活かしている。例えば、あえて玩具を片づけない事で、後からでも続きから遊びたくなるようにそのままの状態を残す事もある。また、新しい遊びはまず職員が体験して楽しさを知ることで、子どもも同様に楽しめるための配慮につながる取り組みもある。</p>		
21	<p>子どもが主体的に活動できる環境が整備されている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 子どもが安心感と信頼感をもって活動できるよう、子どもの主体としての思いや願いを受け止めている。 ■ 子どもの発達段階に即した玩具や遊具などが用意されている。 ■ 子どもが自由に素材や用具などを自分で取り出して遊べるように工夫されている。 ■ 好きな遊びができる場所が用意されている。 ■ 子どもが自由に遊べる時間が確保されている。 ■ 教育及び保育者は、子どもが主体性を発揮できるような働きかけをしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>子どもの発達に即した玩具・環境の充実に取り組んでいる。年齢に応じた玩具を取り入れており、手作り玩具は姉妹園とアイデアを共有し取り入れている。幼児クラスは玩具に加えて、製作で廃材を自由に使えるように常備している。保育室に遊び・絵本のコーナーを設けて、幼児クラスは保育室の隣のホール・園庭も使い、好きな場所で好きな遊びができるようにしている。乳児クラスは小グループに分かれて過ごし、幼児クラスも一斉ではなく活動内容や子どもの様子で幾つかのグループをつくり、子どものペースに合わせて柔軟に対応している。専門講師による体育・英語・和太鼓、就学前教育のワーク等もあり、多くの体験・経験から子どもの興味を広げて、自発的に活動できるように配慮している。</p>		
22	<p>身近な自然や地域社会と関われるような取り組みがなされている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 子どもが自然物や動植物に接する機会を作り、教育及び保育に活用している。 ■ 散歩や行事などで地域の人達に接する機会をつくっている。 ■ 地域の公共機関を利用するなど、社会体験が得られる機会をつくっている。 ■ 季節や時期、子どもの興味を考慮して、生活に変化や潤いを与える工夫を日常教育及び保育の中に取り入れている。
<p>(評価コメント)</p> <p>近隣に自然豊かな公園が数か所あり、お散歩マップを作成して出かけている。公園で落ち葉やドングリで作品を製作したり、園内で植物・野菜を育て観察している。移動動物園で動物に触れる機会も設けている。地域とのつながりを大切に散歩時の挨拶は欠かさずに行い、行事に子育て中の親子を招いて一緒に楽しむ交流がある。遠足に行ったり、クッキングでは材料・味を子どもたちが考えて、近くの店で買い物をする体験がある。年間行事は夏祭り・運動会・発表会等の他に、季節毎に端午の節句・七夕・ハロウィン・七五三・クリスマス・お餅つき・節分・ひな祭りを開催している。行事に合わせて製作したり行事食を食べて、子どもたちが伝統・文化に興味を持てるように工夫している。</p>		
23	<p>遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 子ども同士の関係をより良くするような適切な言葉かけをしている。 ■ けんかやトラブルが発生した場合、危険のないように注意しながら、子供達同士で解決するように援助している。 ■ 順番を守るなど、社会的ルールを身につけていくように配慮している。 ■ 子どもが役割を果せるような取り組みが行われている。 ■ 子どもが自発性を発揮し、友だちと協同して活動できるよう援助している。 ■ 異年齢の子どもとの交流が行われている。
<p>(評価コメント)</p> <p>職員は新人研修で言葉のリフレーミングを学び、子どもとの関わりでポジティブな言葉掛けを心がけている。子ども同士の関係では、保育士が互いの話を受け止めて、子どもの気持ちに寄り添い、必要に応じて代弁や援助を行っている。物の貸し借りや順番など社会的ルールについては、ごっこ遊びやルールのある遊び等を通して身につけられるよう配慮している。3歳児クラスから当番活動があり、交代で役割を担っている。年齢別クラス編成だが、自由遊び・縦割り保育活動・行事等は異年齢児の交流がある。幼児の保育室は相互に行き来できる構造になっている。</p>		

24	特別な配慮を必要とする子どもの教育及び保育	<ul style="list-style-type: none"> ■子ども同士の関わりに対して配慮している。 ■個別の指導計画に基づき、きめ細かい配慮と対応を行い記録している。 ■個別の指導計画に基づき、保育所等全体で、定期的に話し合う機会を設けている。 ■障害児教育及び保育に携わる者は、障害児教育及び保育に関する研修を受けている。 ■必要に応じて、医療機関や専門機関から相談や助言を受けている。 ■保護者に適切な情報を伝えるための取組みを行っている。
<p>(評価コメント)</p> <p>特別な配慮が必要な子どもに対しては、クラスに職員を加配して個別の指導計画を作成し、毎日の様子を記録している。保護者と話し合いの場を設けて専門家の助言・指導を確認し、園でも同様に対応している。巡回相談を活用したり、専門機関に相談して助言・指導を受ける。障がい児保育の外部研修に参加し、書籍等の資料を揃えて園全体でサポートしている。</p>		
25	在園時間の異なる子どもに対して配慮がなされている。	<ul style="list-style-type: none"> ■引き継ぎは書面で行われ、必要に応じて保護者に説明されている。 ■担当職員の研修が行われている。 ■子どもが安心・安定して過ごせる適切な環境が整備されている。 ■年齢の異なる子どもと一緒に過ごすことに配慮している。
<p>(評価コメント)</p> <p>長時間保育計画に基づき、年齢別に対応することで、合同保育の時間になるべく短くなるように配慮している。引き継ぎ内容はICTのシステム(アプリ)を活用して、保護者への伝達漏れがないように職員間で共有している。夕方の延長保育も子どもの人数等を考慮しながら、19時頃までは乳児・幼児に分かれて家庭的な落ち着いた環境を設定している。午睡も子どもの生活リズム・体調等に個別に配慮している。年長児は年明け頃から少しずつ減らして午睡がない生活に移行している。</p>		
26	家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	<ul style="list-style-type: none"> ■一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、子どもの発達や育児などについて、個別面談、教育及び保育参観、参加、懇談会などの機会を定期的に設け、記録されている。 ■保護者からの相談に応じる体制を整え、相談内容が必要に応じて記録され上司に報告されている。 ■就学に向けて、保育所等の子どもと小学校の児童や職員同士の交流、情報共有や相互理解など小学校との積極的な連携を図るとともに、子どもの育ちを支えるため、保護者の了解のもと、認定こども園園児指導要録及び保育所児童保育要録などが保育所等から小学校へ送付している。
<p>(評価コメント)</p> <p>家庭と園での日常的な情報交換は、ICTのシステム(アプリ)の配信や登降園時の会話等で行っている。乳児クラスは連絡帳を双方が毎日記録し、子どもの様子を共有している。幼児クラスは伝達・相談等、必要な場合に記入している。毎月、園だより、クラスだより、クラス毎のお知らせを発行している。クラスだよりは子どもの写真をたくさん掲載して、園での様子を保護者にわかりやすく伝えている。個人面談、保育参観・懇談会等を開催し、随時保護者の相談に応じる体制もある。年長児の就学に向けて保育要録を作成し小学校へ引き継いでいる。保幼小の連携の一環として、小学校に見学に行ったり、定期的に情報交換や話し合いをする機会が設けられている。</p>		
27	子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■子どもの健康に関する保健計画を作成し、心身の健康状態や疾病等について把握・記録され、嘱託医等により定期的に健康診断を行っている。 ■保護者からの情報とともに、登所時及び教育・保育中を通じて子どもの健康状態を観察し、記録している。 ■職員に乳幼児突然死症候群(SIDS)に関する知識を周知し必要な取組みを行い、保護者に対して必要な情報を提供している。 ■子どもの心身の状態を観察し、不適切な養育の兆候や、虐待が疑われる場合には、所長に報告し継続観察を行い記録している。
<p>(評価コメント)</p> <p>保健指導カリキュラムを作成し、子どもに向けた取組み、保護者への情報発信を実施している。子ども一人ひとりの健康記録は健康状態確認票・生育歴・身体記録・歯の記録等を作成し、健康状態を把握している。内科検診・歯科検診・身体測定の結果は、システムを活用して保護者に伝えている。健康管理に関する情報は、ほけんだよりを発行して保護者に周知している。登園時に子どもの状態を視診し、身だしなみ、保護者と子どもの接し方等も観察して、気になる時は園長に報告している。必要に応じて専門機関に連絡し、継続して様子や対応を記録・報告している。保護者と定期的に個人面談を行う等の支援を行っている。</p>		
28	感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■教育及び保育中に体調不良や傷害が発生した場合には、その子どもの状態等に応じて、保護者に連絡するとともに、適宜、嘱託医や子どものかかりつけ医等と相談し、適切な処置を行っている。 ■感染症やその他の疾病の発生予防に努め、その発生や疑いがある場合には、必要に応じて嘱託医、市町村、保健所等に連絡し、その指示に従うとともに、保護者や全職員に連絡し、協力を求めている。 ■子どもの感染・疾病等の事態に備え、医務室等の環境を整え、救急用の薬品、材料等を常備し、適切な管理の下に全職員が対応できるようにしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>子どもの体調不良・ケガ・アレルギー・感染症等の対応は、マニュアルに手順を定めている。マニュアルに沿って対処すると共に、嘱託医・かかりつけ医への相談、保護者への連絡を行い、必要な場合は速やかに医療機関を受診している。看護師はいないが、姉妹園の看護師の協力があり情報や助言を得ている。感染予防、咳・鼻水等の対応は、保健指導、園内掲示で保護者にも注意を呼びかけている。感染症が発生した時は、毎日の最新情報を掲示するとともに、病気についての解説も掲示・配信している。乳幼児突然死症候群(SIDS)に関しては、年齢ごとに決まった呼吸チェック等を行い、事故防止に努めている。</p>		

29	食育の推進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■食育の計画を作成し、教育及び保育の計画に位置付けるとともに、その評価及び改善に努めている。 ■子どもが自らの感覚や体験を通して、自然の恵みとしての食材や調理する人への感謝の気持ちが育つように、子どもと調理員との関わりなどに配慮している。 ■体調不良、食物アレルギー、障害のある子どもなど、一人一人の子どもの心身の状態等に応じ、嘱託医、かかりつけ医等の指示や協力の下に適切に対応している。 ■食物アレルギー児に対して誤食防止や障害のある子どもの誤飲防止など細かい注意が行われている。 ■残さず食べることや、偏食を直そうと強制したりしないで、落ち着いて食事を楽しむように工夫している。
<p>(評価コメント)</p> <p>食育計画・カリキュラムを作成して、年齢に応じた内容で毎月実施している。野菜の栽培、野菜の皮むき等を通して食材に触れる体験があり、簡単な調理体験やクッキングを通して食材への興味を育てている。0・1歳児クラスは野菜を見て絵を描いたり、野菜の断面をスタンプにした製作等がある。食事の準備や食育活動で栄養士・調理員と子どもが関わる機会を設けている。また、箸の持ち方、配膳の仕方、食器の並べ方等を食事の場面でその都度伝えている。食育活動はおたより・お知らせを掲示・配信して保護者に伝えている。土曜日のおやつ以外は全て手作りのメニューで、旬の食材を取り入れたり、行事に合わせた特別メニューがあり食事を楽しむ工夫がある。アレルギーは原則は除去食を個別に提供している。専用トレーに名前・顔写真の食札を付けて、誤食がないように厨房と職員が確認しながら配膳している。</p>		
30	環境及び衛生管理は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■施設の温度、湿度、換気、採光、音などの環境を常に適切な状態に保持するとともに、施設内外の設備及び用具等の衛生管理に努めている。 ■子ども及び職員が、手洗い等により清潔を保つようにするとともに、施設内外の保健的環境の維持及び向上に努めている。 ■室内外の整理、整頓がされ、子どもが快適に過ごせる環境が整っている。
<p>(評価コメント)</p> <p>保健衛生マニュアルに基づき、室内外の環境を適切に保つよう管理している。エアコン、加湿・空気清浄機等を稼働して室温・湿度を確認しながら調整し、清掃は掃除チェック表を用いて定期的に清掃・消毒を実施している。本園2階の乳児が遊ぶテラスにはシェードを設置して、紫外線や熱中症対策を行っている。また、子どもたちが自分で片づける環境を整えている。ロッカーに名前と個々のイラストマークを表示し、上靴の置き場所もわかりやすく示し、玩具は種類毎にカゴ等に入れて子どもの手が届く棚に収納している。衛生管理ではうがい・手洗いを習慣づけて、手洗いの歌・手洗いチェッカーを用いた指導を実施している。</p>		
31	事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■事故発生時の対応マニュアルを整備し職員に徹底している。 ■事故発生原因を分析し事故防止対策を実施している。 ■設備や遊具等保育所等内外の安全点検に努め、安全対策のために職員の共通理解や体制づくりを図っている。 ■危険箇所の点検を実施するとともに、外部からの不審者等の対策が図られている。
<p>(評価コメント)</p> <p>危機管理対応要領を作成し、午睡・プール遊び・行事・戸外活動等の事故防止の取り組みがあり、職員はまず新人研修で学んでいる。夏季のプール遊びが始まる前に、毎年プールマニュアル研修を実施している。また、園外活動(散歩)の仕方を見直し、置き去り防止の人数確認を徹底した。設備や遊具の安全点検は園内だけでなく、園外活動で使用する公園等の施設も、危険箇所を報告して対応する。事故簿・ヒヤリハット報告があり、ミーティングや会議で原因と対策を話し合い防止対策につなげている。過去に集計・分析して発生しやすい時刻等を検証したことがあるが、現在は実施していないため、データの活用が期待される。不審者対策は玄関がオートロック式でインターフォンで来園者を確認している。職員同士で合言葉を決めて、子どもが参加する避難訓練で不審者訓練も実施している。</p>		
32	地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■地震・津波・火災等非常災害発生に備えて、役割分担や対応等マニュアルを整備し周知している。 ■定期的に避難訓練を実施している。 ■避難訓練は消防署や近隣住民、家庭との連携のもとに実施している。 ■立地条件から災害の影響を把握し、建物・設備類の必要な対策を講じている。 ■利用者及び職員の安否確認方法が決められ、全職員に周知されている。
<p>(評価コメント)</p> <p>事業継続計画(BCP)・安全計画があり、当園の状況に即した安全計画、洪水時の避難確保計画も作成している。それらをもとに災害発生時のマニュアルを整備して、役割分担や対応の手順を定めている。避難訓練は様々な想定で毎月実施しており、地震・風水害による停電・交通機関停止や延長保育時間を想定した訓練もある。園内だけでなく、避難場所となる近隣の小学校へ避難する訓練も実施している。消防署への通報訓練を毎年数回行うとともに、実際の訓練を見てもらい署員から指導を受けている。保護者と職員の安否確認や連絡はメールシステムを利用する。非常災害時の対策は入園のしおり等で周知して協力を求めるとともに、保護者が参加する引き渡し訓練を実施している。</p>		
33	地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	<ul style="list-style-type: none"> ■地域の子育てニーズを把握している。 ■子育て家庭への保育所等機能を開放(施設及び設備の開放、体験保育等)し交流の場を提供し促進している。 ■子育て等に関する相談・助言や援助を実施している。 ■地域の子育て支援に関する情報を提供している。 ■子どもと地域の人々との交流を広げるための働きかけを行っている。
<p>(評価コメント)</p> <p>園長会や行政の情報等で地域の子育てニーズを把握している。緊急・就労・リフレッシュ等に応じて保育を提供する、一時預かり保育を実施している。また、子育て支援センター「さくらんぼルーム」は、気軽に立ち寄り相談したり、一緒に子どもを見守る「かかりつけの保育園」でありたいと、地域の子育て支援に取り組んでいる。専用の保育室に専属の職員を配置して、フロア開放・園庭開放・発育測定・絵本の読み聞かせ等を行っている。栄養士との懇談会「栄養士の知恵袋」を開催したり、園行事で人形劇・動物村が来園する時は、地域の親子に参加を呼びかけている。転入者が多い地域で、転入者対象の交流イベントを開き、近隣の医療機関・店舗・遊び場情報を地図と一緒に掲示したり、地域の子育て支援情報を収集して提供している。在園児はフロア開放・園庭開放に来た子どもと一緒に遊んだり、散歩や園外活動で地域の人と関わり交流する機会を大切にしている。</p>		